

# 2019年度事業計画

## 法人経営方針

2018年度は、厳しい経営状況の中にあつて、全ての職場における事務事業の改善や経費節減に向けた取組によって、収支状況は改善が見込まれ、ようやく法人経営に一筋の光明を見ることができた年となった。

2019年度は、統一地方選挙、改元、参議院議員通常選挙、そして消費税率の改定といった大きな社会経済情勢の変化を背景として、当法人ではいよいよ中期経営計画をスタートさせる年となる。

私たちは、これを機に「横浜市における障害医療・福祉の中核」としての使命を改めて肝に銘じ、各施設・事業所がそれぞれの計画に則って事業を進めるとともに、法人全体として経営の安定化を図るため、以下の3点を経営方針とする。

- (1) 効率的な職員配置と働きやすい職場環境作り
- (2) 収入増に向けた取組と経費削減の徹底
- (3) 中期経営計画の着実な実行

## I 法人本部業務

### 1 本部の機能強化及び施設の円滑かつ効率的な運営支援

#### (1) コンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化

中期経営計画のスタートにあたり、法人及び各施設における重要取組課題が計画的かつ着実に執行されるように、法人本部ではその執行状況を的確に把握し、評価及び修正を行うことで計画の着実な実行を図る。また、昨年度に引き続き、内部監察の実施によって各施設の適正な業務執行を精査し、法人のコンプライアンスを推進する。

#### (2) 信頼と協力を得るための情報発信

法人及び各施設の経営状況や事業内容等の情報を積極的に発信し、社会や地域の方々から理解と信頼を得られるように努める。その一環として、年報の発行に着手する。また、法人ホームページの構成を見直し、よりわかりやすい情報提供を行う。

#### (3) 業務効率の改善及び経費削減に向けた取組

ペーパーレス化への取組として、本部事務局が一括してコピー用紙の発注管理を行うとともに、プロジェクターやタブレットを用いた会議運営に取組む。また、管理体制の維持や移動時間の削減のためにWeb会議の実施を推進する。

### 2 健全な財務規律の確立

#### (1) 経営改善のための経営分析

各施設及び法人の経営状況を正確に把握し、効率的な経営改善を図るため、多角的な観点から経営分析を行う。

#### (2) 財務体質の強化

突発的な資金不足に陥らないためのキャッシュフローの改善や、定期的な棚卸しによる資産管理、委託業務の見直しや適正かつ効率的な契約事務の徹底等によって財務体質の強化を図る。

### 3 質の高い人材の育成及び効率的な人事管理の推進

(1) 就業規則、その他各種規程等の改正

いわゆる働き方改革法やその他の時代の変化に対応するため、就業規則等、各種規則・規程の見直し、改正を進める。

(2) 人事考課制度、昇任昇給制度等の見直し

更に職員の意欲を引き出す人事給与制度とするため、人事考課制度、昇任昇給制度等の見直しに取り組む。

(3) 職場の定数管理と職員の労働時間管理の検討

適正な職員配置による効率的な業務運営体制を実現するため、職場の定数管理と職員の労働時間管理の検討に着手する。

(4) 既存の福利厚生事業の見直し及び新たな福利厚生制度の導入に向け検討

既存の福利厚生事業の効果を検証し見直しを進めるとともに、企業型確定拠出年金等新たな福利厚生制度の導入の可否について検討を進める。

(5) 管理者、指導者研修の充実と強化

管理職のマネジメント力強化、主任・副主任の指導力強化を図るため、管理者、指導者研修を充実、強化する。

(6) 新たな人事管理システムの構築

貴重な財産である人材を総合的にマネジメントできるよう、新たな人事管理システムを導入、構築する。

## Ⅱ 横浜医療福祉センター港南運営事業

### 1 運営事業の指針

#### (1) 利用者視点での事業遂行

職員一人ひとりが利用者視点で業務を考え、チーム全員で共有できる事業目標を立て、それを遂行する。

#### (2) 高収益・低コストの経営意識

職員一人ひとりが、「収益を最大に、経費を最小に」する経営意識を忘れずに業務する。

#### (3) 職員にとって働きやすい職場環境の整備

職員が高い動機づけをもって、業務の質の向上を目ざせるように、労働環境の整備に努める。

#### (4) チーム力の強化による業務の向上

コミュニケーション（情報伝達）、職員同士の信頼関係、規範に基づくリーダーシップによって組織のチーム力を強化し、業務の向上を目指す。

### 2 全体目標

「利用者の笑顔を第一に」考えるセンター港南の理念に基づいて、質の高い医療・福祉を提供し、信頼される施設を目指す。入所者については、健康の維持・増進、個別性の高いユニットケア、生産活動・文化創作活動を交えた日中活動などによって、「重度の障害であっても、利用者が望む生活を実現する」ことを支援する。また、入所児については、積極的な家族支援を行い、在宅復帰の可能性を検討する。

上半期は、医師の配置不足等によって、短期入所の一時的な運営縮小となるが、可能な限り早期に医師の配置を確保し、短期入所運営の復元を目指す。

また、3W棟の運営開始に向けて、地域ニーズの調査、人材育成、運営手法等を検討する。

### 3 数値目標

事業名	2019年度 目標
外来受診者数	平均 95 名/日
占床率 (長期入所)	117.6 床/日 (平均 98%)
(短期入所)	4 月 3.9 床/日 (8 床 平均 48.8%)
	5~6 月 4.7 床/日 (8 床 平均 58.8%)
	7~8 月 6.2 床/日 (8 床 平均 77.5%)
	9 月~ 9.4 床/日 (12 床 平均 78.3%)
(入院)	1.0 床/日
(日中一時)	3 床/月

#### 4 各部門の主要事業計画

重点項目	内 容
診療部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 利用者から求められている医療を的確に理解し、適切な提供を行う。</li> <li>(2) 外来利用者の増加を目指す。</li> <li>(3) 多職種連携チームに参加する。</li> </ul>
居住支援部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画相談を基に、個別支援計画の立案・決定・実行の確実な実施、ユニットケアの利点を生かした運用を行う。</li> <li>(2) 日中活動の充実を図る。</li> <li>(3) 個別支援計画に沿った外出活動を推進する。</li> <li>(4) ボランティア地域コーディネーターを専任配置し、外部との橋渡しを行い、うるおい豊かな生活へつなげる。</li> </ul>
在宅支援部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 短期入所は、全フロアでの運用を基本とする。ただし、4～8月は1E棟8床を効率的に運用し、9月からは、個室を活用し、全フロアでの運用とする。同時に、医師・担当部署と協力し課題を整理し、円滑に運用するため、入所受けのスリム化を図る。入院1床は1Eでの運用とする。</li> <li>(2) 利用者が当センターに求めるニーズを把握し、関係部署間で調整し新患の受診受け入れを積極的に進める。</li> <li>(3) 外来、入所者（長期利用者含め）に関する、地域・外部医療機関との調整は、相談室と協力し柔軟に対応する。</li> <li>(4) センター講座「とちのき講座」の企画運営を担当し、年4回開催する。</li> <li>(5) 5棟目開棟に向け、受け入れ可能な短期入所件数を提示する。</li> </ul>
診療支援部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) リハビリテーション課は、小児期発症の神経疾患を対象に小児期から成人期までの一貫した専門医療を提供します。障害を機能面でとらえるだけでなく、生活障害や家族の介助負担に寄り添い「心地よく」暮らせることを目指して、チームで支援する。</li> <li>(2) 薬剤課は、安全・安心な医薬品の提供、クリーンな環境の維持を目指す。</li> <li>(3) 検査課、放射線課は、より正確・精密な検査、撮影を目指し、他部門・利用者様・他施設からも信頼される部門を目指す。</li> <li>(4) 栄養課は、家庭的なあたたかさが感じられ、健康にも配慮した食事の提供を目指す。</li> </ul>
管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 円滑な施設運用のために、設備・用度調達に適切な管理執行を行う。</li> <li>(2) 職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理に取り組む。</li> <li>(3) 財務体質の健全化を目指すべく、収入増と経費節減を継続的に取り組む。</li> </ul>
安全管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「指差し呼称」、「ダブルチェック」を職員に徹底させ、ヒューマンエラーを少なくする。</li> <li>(2) 毎月1回継続して、安全に関する職場巡視と『安全レター』の発行を行う。</li> <li>(3) 全職員が感染に対する標準予防策を理解し実行できるようにする。</li> </ul>

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>(4) 職業感染対策を行い、職員及び利用者の健康を守る。</p> <p>(5) 従来の防災訓練だけでなくビデオなどを供覧し、より現実的な訓練を行い全職員が迅速に対応できるようにする。</p> |
|--|--|

### (診療部)

- (1) 利用者から求めてられている医療は何か、敏感に組み取り、適切な医療を提供するために、診療レベルの向上に努める。

重症心身障害児者医療だけでなく、てんかん、発達障害、成人期に達した知的障害など当センターに現在求められている専門医療の研さんを重ね、診療レベルの向上を目指す。

- ① 外来需要に対応すべく、整形外科（側弯症専門）、精神科、神経小児科のそれぞれにおいて、医師の増員や外来枠の増加を行う。
- ② 35歳以上のがん検診方法について検討を行う。
- ③ 骨粗鬆症の精査や治療方法について、検討を行う。
- ④ 学会や研修等への参加  
診療に支障がない限り、参加を認める。
- ⑤ 医師は論文作成や学会発表を積極的に行い、上級医はこれを指導する。

- (2) 外来利用者の増加

当センターで対応可能な診療情報を広く啓蒙することによって、外来利用者の増加に努める。

- ① 地域ネットワークへ積極的に参加（神奈川てんかん治療医療連携協議会、てんかん診療ネットワーク、在宅療養児の地域生活を支えるネットワークなど）
- ② 医療福祉相談室が主催する「とちのき講座」への支援
- ③ 外来利用者でも利用可能な多職種連携チームによるサポートの紹介（摂食嚥下、栄養相談など）

- (3) 職種連携チームへの参加

開設当初から、ケアの標準化と質の向上を目的として以下の医療ケアチームの活動を目標としており、医師が主導となり積極的にチーム活動を実践することに努力する。

- ① 栄養サポートチーム（NST）
- ② 摂食・嚥下チーム；歯科衛生士による直接訓練（指導）又は棟スタッフによる間接訓練を1日1回30分以上行う。（摂食機能療法）
- ③ 褥瘡ケアチーム；認定看護師の育成し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算の取得を目指す。
- ④ 緩和ケアチーム；ACPの施行、医療的ケアに関する苦痛の軽減、終末期ケアにおけるマネジメントについて指導・助言を行う。
- ⑤ 呼吸・排痰ケアチーム；呼吸補助機器、排痰補助機器を含めた指導
- ⑥ 感染コントロールチーム（ICT）による感染防止対策加算2の取得を目指す。

### (居住支援部)

- (1) 計画相談を基に個別支援計画の着実な実行及びユニットケアの運用

- ① 計画相談は人生の設計図として捉え、それに向けた個別支援計画の着実な実行ができるよう、多職種連携を含めた対応を行う。

②ユニットケアについては、ユニットごとの生活の主題を設け、個別性のある生活を目指す。

(2) 日中活動の充実

現在までに、一人の人が月 6 回程度の活動を行っている。今年度は回数増を望みたい所ではあるが、更に踏み込んだ「個別支援」に力を入れ、棟内ではできない内容を充実させ、外部からのボランティアさんの積極的な導入や、専門家の方に活動に入っていただく等を充実させていく。

(3) 個別支援計画に沿った外出活動の充実

現状までは、年に数回のイベント的な外出活動やプラット外出等行っている。今まで以上に外出する頻度や内容等を考慮し、職員やその人に会った形でのヘルパーの導入等も視野に入れ行っていく。

(4) 家族会役員会との定期の会合において情報交換を親密に行い、より良い施設運営に反映させる。

(5) その他

①未就学児の保育園との交流活動の継続

②実習生や研修生の積極的な受け入れ

③障害年金と児童手当の適切な運用

生活支援に必要となるものについては、本人の年金や手当をどの様に運用していくことが望ましいのかを家族を交えて話し合いを行い、実現に向けていく。

(在宅支援部)

(1) 医療福祉相談室

①「短期入所・日帰り短期」が円滑に運用できるよう調整する。

ア 月ごとの数値目標達成のため、関係部署と調整する。

イ 利用者が効率的に利用できるよう、引き続き横療と連携する。

ウ 関係部署との調整を行い、新規利用者の受け入れを進める。

エ 「利用者満足度アンケート」等活用、利用者・家族の声に耳を傾け関係部署と協力し、利用環境を整備する。

オ 利用者の在宅環境の変化、新たな医療処置・機器の導入等、状況変化に対応できるよう、退院指導含め在宅支援体制を整備する。

カ 全開棟時の規模内容等を考え、短期入所対応可能ベット数の基本資料を作成する。

②法人事業者間で「計画相談事業」のあり方を検討・提案する。

今後の計画相談実施について、法人事業所間で検討、連絡会議で調整し本部会議で提案する。

③一般相談の充実を図る。

ア 相談窓口として、外来・入所利用者家族の状況に合わせ、関係部署との調整役となり、柔軟に対応する。

イ 外部の関係機関と「顔の見える関係づくり」を積極的に進め、連携・協力する。

ウ 利用者が港南に求めるニーズの把握に努め、診療部と調整し、新患の受け入れを積極的に進める。

- ④地域との調整会議等に参加し、障害児者に関わる事業所・学校等が港南に求めるニーズの把握に努め、役割を果たせるよう調整する。
  - ア 他院地域医療連携室との連携を強化し、転入院等の円滑化を図る。
  - イ 南部病院戸塚共立第 2 病院との連携を進め、近隣及び中核医療機関との連携・協力体制作りを行う。
  - ウ 定期健康診断や、放課後デイサービス等のニーズ調査を行う。
- ⑤長期入所者の外出活動や外部受診の支援のための訪問介護事業の開始準備を行い、入所者の利便性と棟運営の向上を目指す。

(2) 外来

外来受診されている、重症児者、発達障害患者・家族に円滑に対応できるよう、関係部署間で情報を共有する。

- ①診療部、医療福祉相談室、歯科、及びリハビリへの連絡・確認等、継続的な連携が図れるよう、必要に応じて定期的にカンファレンスを実施する。
- ②入院・短期入所棟と連携し、利用者・患者の変化に対応する。

(3) 入院・短期入所

- ①1 E 入院 1 床を効率的に運用する。
- ②外来・医療福祉相談室・棟間で連携しサービス向上に努める。
  - ア 患者・利用者ご家族の声に耳を傾け対応する。
  - イ 利用者の状況変化に対応できるよう、在宅での新たな医療機器の導入、退院指導、在宅支援等体制を整備する。

(4) 長期利用者の計画相談が円滑に反映される。

各棟の生活支援員・看護師と連携し、利用者の将来に向けて個別支援計画、看護計画を充実し、利用者の質の向上に繋げる。

**(診療支援部)**

(1) リハビリテーション課

- ①多様なニーズに対応した訓練と先進的・先駆的な訓練を提供し、訓練の質を向上させる。
- ②多職種医療ケアチームを通じて、入所者の入所生活を支援する。
- ③人材育成のための施設間交流を行う。

(2) 薬剤課

- ①持参薬を含め、薬歴を基に相互作用、副作用の防止を行う。
- ②採用医薬品を見直し効率的な在庫管理を行う。
- ③ICT、NSTに積極的に参画しチーム医療の向上を行う

(3) 検査課

- ①全ての検査において、「迅速かつ正確で、一人ひとりの笑顔を大切にする臨床検査」を目標とし、利用者様が安心して受けることができる臨床検査を行う。
- ②検査データの正確度・精度及び信頼性を向上させる為、内部精度管理・外部精度管理を充足させるとともに機器の点検・整備を励行する。
- ③臨床側の求める感染症情報や検査情報の提供を行い、チーム医療としての検査室を目指す。

#### (4) 放射線課

- ①利用者様の負担を少なくするため、安全性を十分に考え、被ばく低減に努め迅速かつ丁寧な撮影を行う。
- ②検査機器の保守点検・整備に努め、より高い安全性を確保する。
- ③医師に有効な医療情報提供ができるよう、知識・技術の向上を行う。

#### (5) 栄養課

- ①衛生管理を徹底し、安心して安全な食事の提供を行う。
- ②多職種で献立・食事内容を評価する場を設け、適切な食事の提供に繋げる。
- ③イベント食やリクエスト食を積極的に提供し、利用者に喜ばれる食事を提供する。
- ④栄養相談や多職種によるNSTによって、適切な栄養管理の提言を行う。

### (管理部)

- (1) 円滑な運用のために施設設備、用度調達に適切な管理執行を行う。
  - ①休棟中の空調設備及び環境衛生を整える。
  - ②固定資産の管理及び備品等を整える。
- (2) 職員定数の見直し・適正配置と職員の健康管理に取り組む。
  - ①継続的に職員定数の見直しと適正配置を行いながら、将来を見据えた人財の採用を実施し組織力向上を行う。
  - ②ワークライフバランスの取組を進め、職員に対するメンタルヘルスの維持向上を図るとともに、適切な業務管理して超過勤務縮減を行う。
- (3) 財務体質の健全化を目指すべく、収入増と経費節減を継続的に取り組む。
  - ①情勢や環境変化に対応して、適切な財務管理を遂行し健全な施設運営を図る。
  - ②事務事業の効率化を検討し経費圧縮等を具現化させる。

### (安全管理室)

- (1) 医療安全対策加算の取得を目指す。
- (2) 「指差し呼称」、「ダブルチェック」を職員に徹底させ、薬剤や栄養剤の利用者の確認を各個人が責任をもって行い『間違い』や『忘れ』を少なくする。
  - ①薬剤では準備段階での施用票や屯用薬の事前指示の5Rの確認(正しい患者・正しい薬剤・正しい目的・正しい用量用法・正しい時間)、栄養剤においても同様に準備段階での正確な確認を行う。
  - ②最終的な投与直前の写真付きカードでの本人確認も重要であり確実にを行う。
- (3) 職員の安全に対する意識を向上させるために危険予知訓練の勉強会を行う。  
『危険』、『危ない』という感性をビデオや写真を通して見て頂き、各個人の安全に対する感性を高める訓練(グループ学習)を行う。
- (4) 安全に関する職場巡視と安全レターの発行
  - ①毎月職場巡視を行い、危険な点がないかどうか、指摘した部分が遵守されているかどうか、チェックする。
  - ②実際発生したインシデント・アクシデントをもとに重要と思われる問題に対し分析を行い

「安全レター」を作成しその対策を全職員に周知させる。

(5) 施設内感染は重要な問題であるため、全職員が感染に対する標準予防策を理解し実行できるようにする。

①ICT が中心になり、正しい感染予防対策の知識を持つ。

②ICT メンバーの研修参加、研修で得た知識に基づきラウンドでの指導や院内研修会を実施する。

(6) 職業感染対策は当センターに勤務する者に対する責務であり、職員及び利用者の健康を守る。

①ウイルス抗体価のチェック、感染防御に必要な抗体価を有していない職員へのワクチン接種の励行、インフルエンザワクチンを全員に接種する。

②針刺し事故等が起こったときの速やかに対応する。

(7) 防火設備の使用方法や利用者の移送方法など実践的な防災訓練を行う。

火災発生時、風水害発生時、地震に関するビデオを職員全体に供覧し、防火設備の使用方法（消火栓、排煙設備、防火扉など）、利用者の移送法などより具体的な実践に役立つ防災訓練を行う。

以上

### Ⅲ 横浜療育医療センター運営事業

#### 1 運営事業の指針

(1) 介護・医療の質を落とさない業務の効率化

各部署において現在行っている日常業務の必要性について再検討し、利用者に生活上・健康上の不都合が生じない範囲内の業務効率化を行う。それにより職員の過剰な負担を減らしながら、利用者の生活支援を充実させることを目標とする。

(2) 医療度の上昇に対応した棟の体制強化

現在B棟は特殊疾患棟入院料（20:1看護基準）を算定しているが、夜勤帯が看護師1名の体制で医療ケア度の高い利用者の受入は困難な状況である。今年度中に障害者施設等入院基本料2（10:1看護基準）への移行を検討する。A棟、C棟はともに10:1基準での運用であるが、可能な限り業務負担の棟間格差を減らすように運用体制を整える。

(3) 安全管理体制の強化

利用者の重症度や医療的ケアの増加に伴ってインシデント・アクシデントのリスクも上昇している。そのため本年度は医療安全の専任職員を配置し、きめ細かくインシデントを分析し医療・介護事故の予防策を講じる体制を敷く。

(4) 在宅支援事業の拡充

前年度に引き続き、在宅の重症児者への支援を拡充させる。具体的には放課後等デイサービスの拡大、訪問看護・訪問介護の連携強化による支援の充実、泊なし短期事業の拡大などである。

(5) 保育事業の再整備

本年度、「小規模保育室ひかり」が本部事業から当センターの事業に移行することから、「病児保育室あさひ」と共に地域サービスの一環として運用を再考する。

(6) 職員満足度の向上

前段で述べたように良質な施設運営の最も大きな要素は、職員が気持ちよく働けることである。そのためには経営陣は職員にとって必要な情報を適宜開示し、職員の声に耳を傾けながら、対話を通じて意思決定をしていく必要がある。当センターにそのような風土を作り出したい。

#### 2 全体目標

当センターは昨年開設30周年を迎え、長期入所者の高齢化が徐々に進行している。それに伴って、様々な臓器障害や悪性腫瘍に罹患する利用者が増えてきた。また短期入所や通所の利用者は医療・福祉資源の充実に伴って障害の重症化や医療依存度の上昇が顕著となってきた。そのため日常業務の中での医療の割合の増加が避けられなくなっており、各職種の職員の業務負担も急速に増大している。福祉業界では「人の力」が最も求められるところではあるが、一方で国の福祉・医療経済の緊縮化の流れの中で職員数の増加には限界があり、今後は一層の業務の効率化の元に必要十分な支援を提供する事が求められている。また今年度は新たに策定された5カ年の中期経営計画の初年度に当たり、今後の事業拡大のための資源の蓄積をスタートさせる。このような現状分析に基づき、以下の数値目標を掲げ、職員一同、目標達成に向け業務に専念する。

### 3 数値目標

事業名	2019 年度目標
外来診療	87 名/日
療養介護	87 名/日
短期入所	15 名/日
入院	3 名/日
生活介護	18 名/日
訪問看護ステーションえーる	160 件/月
ヘルパーステーションまいはーと	600 件/月
放課後等デイサービスはみんぐ	3 名/日
保育室ひかり	18 名/月
病児保育室あさひ	3 名/日

### 4 各部門の主要事業計画

#### (診療部)

- (1) 短期入所：病床数を維持し、緊急入所にも対応できるように短期・入院病床の効率的な運用を行う。また希望される検査や処置を実施する。
- (2) 長期入所：高齢化に伴い、成年期～老齢期の病態に対応するべく研鑽を積む。アドバンスケア・プランニングの方法を取り入れ、スタッフと共に入所者一人ひとりの生活と医療ケアについての検討を行う。
- (3) 外来診療
  - ①外来診療、リハビリテーション及び通所の利用者数の目標を1日87名とする
  - ②利用者の在宅・地域生活が安心・安全で潤いのあるものになるよう医療面からのサポートを行い、専門知識を得るため研鑽する。
  - ③増加している発達障害の利用者のため、診療・相談体制の強化を進める。
  - ④訪問診療を必要な利用者に提供する。放課後等デイサービスなどの新しい事業に協力して対応する。
  - ⑤NST・感染対策・褥瘡のチームアプローチを進める。
  - ⑥歯科は新体制となり診療日が増える。医科と協力して他院では診療困難なケースの診療を更に進める。長期入所者・通所・たちほどがやの利用者の定期検診及びブラッシング指導を実施する。

#### (診療支援部)

##### (1) リハビリテーション課

- ①入所の頻度内容は、個々や病棟ニーズに応じて対応する。
- ②通所の現場及び在宅ニーズに応じて対応する。
- ③外来は発達障害を含め年齢や地域制限を設けず訓練サービスを提供する。
- ④地域支援として、訪問リハ・出前講習・地域活動ホーム、たちほどがやへの派遣及び放課後等デイサービス事業への支援を行う。

⑤人材育成として、合同研修・部門ごとの合同研修及び勉強会を実施する。

(2) 薬剤課

- ①安心・安全な医薬品の供給と情報提供を行う。
- ②安心・安全な医薬品供給のため医薬品の安全管理を行う。
- ③研修・勉強会への積極的な参加し、医療・福祉へ貢献する。
- ④チーム医療へ積極的に参画し、医療の向上を目指す。
- ⑤DI 業務を充実する。
- ⑥病棟での薬剤業務をすすめ、利用者により良い診療支援を行う。

(3) 放射線課

- ①利用者の安全性と被ばくの低減に努める。
- ②放射線医療機器の保守点検・整備を徹底する。
- ③知識・技術の向上
- ④他部署との連携・協力をはかり、より良い診療支援を目指す。

(4) 検査課

- ①迅速で正確な検査を実施する。
- ②検査機器の管理と精度管理を徹底する。
- ③運用マニュアルを整備する。
- ④採血管などの定数管理を実施する。
- ⑤脳波予約検査枠を拡大・施行する。
- ⑥他部署との連携による検査業務を拡大する。

(5) 栄養課

- ①適切な栄養療法の選択と実施を行い、治療効果の向上、合併症減少及び QOL の向上を図ると共に、栄養サポートチームコアメンバーで多職種と連携する。
- ②入所者にイベント食やリクエスト食の計画的な取り入れと誤嚥防止に配慮した食事の提供を行う。また、ケトン食提供は継続、栄養注入スープ及び経鼻栄養スープの考案を提案する。
- ③通所利用者の栄養管理を実施する。
- ④外来栄養指導の積極的な実施する。
- ⑤健康相談では栄養相談を医療福祉相談室と協働、実施後は巡回相談でフォローする。保育室ひかり及び放課後等デイサービス事業とも連携していく。

**(居住支援部)**

(1) 療養介護

- ①全ての棟で医療ケア度の高い方の受入ができるよう、B 棟の入院基本料を現行の 20 対 1 から 10 対 1 に変更する。
- ②安全で質の良い生活支援を提供する。
- ③教育体制の再整備とやりがいのある職場を目指し、職場適応・定着率をアップする。
- ④研修や育成プログラムに積極的に取り組み専門職としてのスキル向上に努める。
- ⑤長期入所者数を 87 名とし、短期入所者の受け入れ数も維持する。

⑥個人にあった生活が提供でき、かつ職員の業務負担軽減につながる改善を行う。

(2) 日中活動

- ①長期入所者の社会参加及び生活の潤いとして感じられる活動を提供する。
- ②短期入所者の希望者への活動の提供と支援を行う。
- ③長期入所者個人の年齢や健康状態を踏まえた活動を提供する。
- ④地域社会との連携を実施し、質の良い支援を提供する。
- ⑤研修や育成プログラムに積極的に取り組み専門職としてのスキル向上に努める。
- ⑥棟職員との協力を強化することで、利用者の状態把握の共有で安心な活動を提供する。

(在宅支援部)

(1) 外来看護

- ①外来診療・通所・訪問看護ステーション・病児保育室・放課後等デイサービス事業の多岐にわたる在宅サービスを提供する。
- ②チームケアを推進し、スムーズな外来及び在宅支援事業の運営に取り組む。
- ③重心及び発達障害児者への看護に関する研修や人材育成に積極的に取り組み利用者サービスの向上を図る。

(2) 短期入所・入院

- ①短期入所 15 床の運用を効率的に実施し、占床率を 100%以上を目指す。
- ②区枠(2 床)を継続して、緊急入所に対応できる短期入所を確保する。
- ③レスパイト等の定期的な短期入所を確保し、在宅生活の維持に努める。
- ④休日を含めた緊急入所の受付と受け入れ態勢の整備を進める。
- ⑤入院床(3 床)の空床を効率よく短期入所等に転用し、入院占床率アップを目指す。

(3) 通所

- ①通所数を 1 日平均 18 名以上の安定確保を目指す。
- ②新規利用者を確保し、継続的な利用に繋げる。
- ③利用者の重度化に伴い、医療ケアの職員研修の充実と体制整備を行う。
- ④計画相談との連携強化による在宅利用者支援及びサービスの向上を図る。
- ⑤個別支援計画の充実に努め利用者の満足度向上を目指す。

(4) 医療福祉相談室

- ①一時相談、一般相談
  - ・重度重複障害、及び、医療的ケアに関する専門的な相談に応じる。
  - ・他機関との連携機能を強化し、専門機関への橋渡し、共に努める。
- ②横浜市二次相談支援機関業務
  - ・相談業務に加え、会議などの出席、関係機関との連携・調整に関する業務を行う。
  - ・研修・教育委員会と共同して、研修会の企画・運営を行う。
- ③短期入所調整
  - ・利用者のニーズを把握し、入所棟との調整及びベッドコントロールを行う。
  - ・緊急入所の相談に応じ、診療部・入所棟との調整を行う。

- ・最大限利用者ニーズに応えられるよう、毎月センター港南の医療福祉相談室との連携・調整を行う。
- ・新規利用希望の相談に応じ、面談による聞き取り及び説明・契約業務を担い、事前外来・日帰り短期入所などの調整を経て初回入所に繋げる。

#### ④新長期入所調整

- ・利用者のご家族や関係機関と連携して、安心して施設生活が送れるよう支援する。

#### ⑤指定特定相談

- ・30年度内で、概ね長期利用者・通所利用者の計画相談が開始されたため、引き続きモニタリング等の業務を遂行し、新たに、地域の利用者に受入れを拡大していく。
- ・法人内（港南・たちほどがや）の定例連絡会議を継続し、情報共有及び相談支援サービスの向上を図る。
- ・地域の自立支援協議会及び相談事業所との連携を推進し、専門機関として地域ニーズに対応し役割を果たす。

#### ⑥委託事業「健康相談」「巡回相談」の継続

前年度同等の出前講座を行う。P T以外の職種のリクエストも受け講義を行う。

#### ⑦初診受付・相談

- ・新患相談受付窓口として、外来及び診療部との調整を行う。

#### (5) 訪問看護ステーション「えーる」

- ①看護要員は、管理者と兼務含めて実働5名体制を確保し、利用契約者数を40名に増やす。
- ②利用者ニーズへの対応策として、自費サービス・24時間対応加算・臨時訪問等の事業拡充を図る。
- ③居宅事業所との協働を推進し、介護職の医療的ケア等の指導的役割を担う。

#### (6) ヘルパーステーション「まいはーと」

- ①常勤職員6名配置となり、在宅支援部門の一部門として他部門との連携を図り訪問時間の効率的なシフト体制を研究し利用者ニーズに応えていく。それにより月600件以上の訪問を目指す。
- ②医療的ケア特定行為三号研修修了者による、医療的ケアが必要な利用者へのサービスを順次開始する。
- ③毎月一回の登録ヘルパーを含めたミーティング研修を実施し、利用者サービスの向上に努める。

#### (7) 放課後等デイサービス「はみんぐ」

- ①安全で質の良いサービスを提供する。
- ②週5日、1日5名の運営を目指す。
- ③研修や育成プログラムに積極的に取り組み専門職としてのスキル向上に努める。
- ④左近山特別支援学校内での放課後等デイサービス事業の運営を目指す。

### (管理部)

(1) 管理課・医事課

①人事、人材管理

- ・働き方改革関連法に基づく時間外労働時間と年次有給休暇の取得日数を管理する。
- ・職員のタイムリーな採用と離職率の低減を図る。
- ・積極的に外部研修に参加し人材育成を図る。

②経理業務

- ・適正な予算管理と執行を行う。
- ・健全なセンター経営のため、経費削減と収入を管理する。

③福祉、医療請求業務

- ・障害福祉サービス費と医療費の請求業務を過誤なく正確に行う。
- ・看護基準の変更に伴う、請求業務のスムーズな移行を行う。

④施設管理

- ・老朽化してきたC棟の不具合への迅速な対応を行う。
- ・防犯・防災対策の拡充としてより実践的な避難訓練の実施を行う。

⑤物品管理

- ・10月からの消費税アップを考慮し適正な用度調達と物品管理体制を強化する。
- ・老朽化する医療機器を予算に基づき計画的な購入を行う。
- ・固定資産の棚卸を行い、管理の体制を整える。

(2) 保育室ひかり

①全体目標

- ・保育室を利用する全ての子どもが健やかに成長するよう良質かつ適切な内容の保育を行う。
- ・安心・安全な保育を実践し、保護者の子育てを支える場所となる。
- ・地域の子育て支援に努める。

②方針

- ・一人ひとりの思いに寄り添い、共感し合い信頼関係を築く。
- ・いろいろな経験をする中で、感性豊かな子になるよう見守る。
- ・保護者との連絡を十分に図り、子どもの成長をともに喜び合う。

③事業計画

- ・2018年4月1日より施行された新保育所保育指針を理解し実践することで保育の質を一定に保つ。また、保護者、地域、他施設と連携した子育て支援を進める。
- ・三つの視点と5領域について学びを深めるための勉強会を行う。
- ・月間指導計画にPDCAサイクルを利用して自らの保育を振り返り、毎日の実践に活かす。
- ・YR心理士のアドバイスを子どもの保育実践に反映させる。

(3) 病児保育室あさひ

①全体目標

- ・平成31年度の目標は登録者数、延利用者数ともに前年度比10%増を目指す。

## ②事業方針

- ・子どもの発達と病状という2つの側面から保育にあたる。
- ・適切な保育が行えるよう様子の変化に注視し個別計画を立てる。
- ・子どもと家族の「良い状態」を創り出し、充実度(満足度)を高める。
- ・子どもの情報をチームで共有し、正確、的確に他職種に伝えていく。

## ③2019年度事業計画

- ・医療保育の質の向上  
病気の時を安心、安静、安全に過ごせるよう自己研鑽に励み、保育の質の向上に努める。
- ・医師、看護師、保育士との関係  
病児への対応、横浜療育医療センターでの4号様式記入など、素早い対応ができるよう連携を強化する。
- ・PR活動  
近隣の保育園、園長会などでパンフレットを配布し、随時見学を受け入れる。
- ・利用者サービスの向上  
キャンセル待ち者への対応方法を検討し、利用者確保に繋げる。

## (4) 中期経営計画

5カ年の中期経営計画元年として以下の取組課題を掲げ実行する。

- ①アウトリーチ型事業への展開及び推進
- ②施設の拡大及び増築の検討
- ③ノーリフトの推進
- ④柔軟な勤務形態の構築
- ⑤教育体制の強化・充実・推進
- ⑥地域連携の拡大
- ⑦外国人雇用の検討

## IV 地域療育センターあおば運営事業

### 1 運営事業の指針

2017年度から2か年続けて決算における収支差額がマイナスとなったことから、2019年度は、職員体制の見直しを中心に財務状況の改善を優先的取組事項とし、そのうえで職員全員が一丸となって利用者・保護者に対する最大限のサービスを提供する。

また、5カ年の中期経営計画の初年度として、管理職がこれまで以上にリーダーシップを発揮して、計画的かつ効率的な施設運営をスタートし、未来志向の新たな取組みに着手する。

特に人材育成については、「人材育成目標」を人事考課制度に取り込み、職員個々の能力の向上を図りながら『あおばの組織づくり』を行う。また、創意工夫によって効率よく業務を遂行し、職員一人ひとりが『心と体の健康』を維持できる『ゆとりある職場環境づくり』を進め、よりよい医療・福祉・相談サービスにつなげていく。

### 2 全体目標

『相談・療育・診療』とともに、今ある『地域療育センターあおばのサービス』を着実に提供する。

- ①新しい体制の中で今できることを確実に、そして親切丁寧に実践する。
- ②計画的な人材育成を行い、センター内の組織力の強化を図る。
- ③職員一人ひとりが働きやすい魅力ある職場づくりを行う。
- ④新たな職員体制にあたって、一致団結・協力しながら発展を意識し、「報・連・相」を確実にを行い、『意欲』と『柔軟性』を大切に仕事に取り組む。
- ⑤限られた人材・時間・場所を有効に活用する。
- ⑥個々の職能の向上（スキルアップ）を図る。
- ⑦職員一人ひとりの『心と体の健康』を維持・増進する。

### 3 数値目標

部門名	事業名	対象	延べ人数
診療課	外来診療報酬	60.0 人/日	15,000 人
通園課	福祉型児童発達支援	48.2 人/日	8,505 人*
↓	医療型児童発達支援	14.4 人/日	2,595 人*
こども支援室	児童発達支援事業所	11.5 人/日	1,200 人
相談課	障害児相談支援事業	250 人	500 人
↓	保育所等訪問支援事業	60 人	60 人

\*通園課の延べ人数は、対象からの想定人数の85%（欠席児を見越して）で算定

## 4 各部門の主要事業計画

### (診療課)

- (1) 新たな体制での診療の質の維持向上を目指す。
- (2) 横浜療育医療センター・横浜医療福祉センター港南との連携強化する。
- (3) 目標を設定しての人材育成（個々の職員の職能向上）を行う。
- (4) 業務の効率化によるケース対応時間の捻出する。
- (5) 他部門・他職種との連携を密にする。

### (通園課)

- (1) 年間療育日数 : 212日
- (2) 利用児数 : 111名（福祉型：88名、医療型：23名）
- (3) 教室・クラス数：10教室16クラス（福祉型：13クラス、医療型：3クラス）
- (4) 療育体制
  - ①クラス編成上、1部屋を週2・週2・週1クラス、福祉型と医療型クラスを週3・週2クラスと運営する部分を設定する。
  - ②福祉型の週5クラスで、子どもの状態で週3・週2の利用児でシェアしたクラスを設定する。
  - ③ 主任を中心にSV体制を強化していく。
  - ④ 関係機関に通園の療育を知ってもらう機会を設定していく。
  - ⑤ 外部関係者による療育参観、アドバイスを受ける機会を設定していく。
- (5) 人材育成
  - ①プログラムを整理して、企画・実践・振り返りを検証する場を設定していく。
  - ②幼稚園・保育園・他の療育センターなどでの実施研修を行っていく。
  - ③カンファレンスを通して、他クラスの情報を共有していく。
  - ④フォーマルな研修だけでなく、職員同士の研鑽の機会を設定していく。
  - ⑤伝達研修をタイムリーに実施していく。

### (こども支援室)

- (1) 集団療育コース（けやき・かえで）
  - ① 利用児数：56名
  - ② 対象児童：4・5歳児（知的障害を伴わない自閉症スペクトラム障害の児童）
  - ③ 療育体制：1日2クラス、週8クラス稼働（7人クラス×8クラス）
    - ・けやきクラス：ソーシャルスキルトレーニングを柱とした療育
    - ・かえでクラス：成功体験の積み重ねを柱とした療育
- (2) 個別療育コース（どんぐり）
  - ① 利用児数：保護者のニーズによる
  - ② 対象児 : 集団での過ごしの手さや人とのやり取りに時間が掛かる児童。また、保護者の就労等により小集団療育を定期的に利用することが難しい児童
  - ③療育体制：保育士・児童指導員との1対1の療育

## (相談課)

### (1) 相談支援

- ①初相談における面接相談を継続して実施する。
- ②利用者の持つニーズを迅速に把握して対応する。
- ③ソーシャルワーカーのさらなるスキルアップを推進する。
- ④課内での研修を企画（面接技術、社会福祉援助技術、スーパービジョン等）に加え、今年度は人材育成を狙いとした課内研修を実施していく。

### (2) 障害児相談支援事業

- ①センター利用児及び民間事業所利用児の円滑な利用計画書の作成(約300名分を作成予定)をするとともに、モニタリングの実施や個別支援会議にも取り組んでいく。
- ②区福祉保健センターやサービス提供事業者との連携を強化する。

### (3) ひろば事業（「あおばであそぼ」）

- ①対象児童：相談継続や初診を待っている児童と保護者を対象とする。
- ②ひろば機能として、出入り自由の遊びと相談の場の定着化する。
- ③安定的・継続的な活動の提供（月1回、土曜診療日に開催）

### (4) 外来グループ

- ①目的：初期における療育捉えの促進や保護者同士のつながりなどの支援に結びつくことを目的に「知的・発達系」「肢体系」のグループを実施する。
- ②知的発達系グループ
  - ・くろーばー：初診終了後のフォローグループ（保護者によるエントリー方式、通年隔週）
  - ・たんぼぼ：診断後の初期療育グループ（1クール3カ月×4クール）
- ③肢体系グループ
  - ・いちごグループ（1歳児を中心としたグループ、月1回）
  - ・めろんグループ（2歳児を中心としたグループ、月1回）

### (5) 巡回相談事業

### (6) 学校支援事業

### (7) 保育所等訪問支援事業

### (8) 保育園長会依頼による「保育園・幼稚園職員研修」へ協力（年2回）

### (9) こころのケア相談の実施：保護者自身の精神的ケア

## (管理課)

### (1) 利用者の満足度向上

- ①コンプライアンスルールを遵守し、徹底する。
- ②利用児に合わせた給食（アレルギー対策等）を提供する。
- ③計画的な建物・設備管理及び備品更新を実施する。

### (2) 人材育成

- ①各種研修の提供と積極的な参加を推進する。

②管理課職員の資質向上

(3) 職員の健康管理

- ①年1回の健康診断、ストレスチェック、体力測定を実施する。
- ②職員の健康管理（心・身）に努めながら、魅力ある職場づくりを提供する。
- ③「食」に関する提案を積極的に行い、職員の健康管理をサポートする。
- ④働き方改革関連法に基づき時間外労働時間及び有給休暇の取得管理を徹底する。

(4) センター経営

- ①収入増及び経費節減に努め、法人の経営向上に貢献する。
- ②職員の経営意識の向上に取り組む。
- ③予算管理委員会を設置し厳正な予算管理を行う。

(5) 防災意識の向上と取組

- ①防災訓練の定期的、かつ、実践に即した訓練を実施する。
- ②特別避難場所としての役割を徹底する。
- ③隣接する黒須田小学校（地域防災拠点）との連携を強化する。

## V たっちほどがや運営事業

### 1 運営事業の指針

利用者の健康と人生の質の向上

### 2 全体目標

- (1) 一人ひとりの利用者との意思疎通の向上
- (2) 一人ひとりの利用者の幸福感の追求
- (3) 日中活動・外出（社会体験）支援の充実
- (4) 高齢化・重度化を支える（人生のラストステージ支援）
- (5) 在宅児者を介護する家族の支援の充実（相談活動の充実）
- (6) 収支状況の改善（いずみの含めた通所者の拡大、節約、合理化）
- (7) 労働環境の向上（働きやすい職場づくり、離職者の防止、ノーリフトの拡大等）

### 3 数値目標

事業名	対象数	のべ数（利用率）	昨年度
入所支援事業	43 人	15,600 人（99%）	15,600 人（99%）
短期入所事業	400 人	2,350 人（92%）	2,300 人（90%）
生活介護事業（通所）	74 人	5,700 人（85%）	5,600 人（83%）
たっちいずみの生活介護	20 人	4,000 人（83%）	3,200 人（83%）
たっちいずみの放課後等デイ	25 人	1,200 人（90%）	1,200 人（90%）

### 4 各部門の主要事業計画

重点項目	内 容
入所ユニット単位プロジェクトの充実	ユニットケアの長所を伸ばす取組を進める。利用者の特性に沿ったきめ細かい支援の向上を図る。
生活介護（通所）利用者への豊かな関り	「個」の特性を活かす支援。選択できる活動メニュー。ふれあい活動。身体を伸ばす時間等生活介護通所の質の向上を進める。
たっちいずみの運営	地域のニーズに寄り添い、重心児放課後デイサービス、生活介護通所利用者の受け入れを進める。
指定相談事業の開始	利用児者のための計画相談事業をたっちほどがや、たっちいずみのそれぞれ兼務体制により開始する。（2 事業所で申請）
「将来のニーズに応ずる支援」「心ある支援」をになう職員育成	将来のニーズ変化（高齢化、重度化等）に対応できる職員の育成を新たな研修システムを検討しながら、進めていく。

### (入所支援課)

- (1) ユニットごとの目標：利用者の特性に沿った支援の質の向上
- (2) 社会参加の充実：たちいずみのへの通所支援（15名）、地域行事への参加等
- (3) 地域との交流：ボランティア（年間700人）、イベントへの参加等
- (4) 医療ケアの充実：年齢、ライフステージを踏まえた看護、外部医療機関との連携等
- (5) 短期入所：新規利用者の受入れ、レスパイト、自立体験の支援等
- (6) 職員の個々の能力を伸ばし活かす職場作り：チャレンジ目標、月例研修会等
- (7) 委員会活動：スキルアップ委員会、腰痛予防委員会（リフター普及）等

### (通所・在宅支援課)

- (1) 生活介護事業：重度障害者への日中活動、社会参加、生活上の介助等の提供等
- (2) 安全な看護・医療ケアの提供：医療ケア研修参加、横療との連携等
- (3) 在宅支援の実施：在宅訪問、ケースワーク支援等
- (4) 長期入所者の日中活動支援：生活介護事業との交流、イベント参加等
- (5) 指定相談事業所（計画相談）の開始：成人対象（入所者、生活介護通所者）
- (6) 働きやすい職場作り：チャレンジ目標、ノーリフトケアの導入検討（腰痛予防）

### (たちいずみの課)

- (1) 利用児者のチーム支援：リハ職参加によるチーム支援の充実
- (2) 生活介護通所者の受け入れ：地域のニーズに寄り添う。
- (3) 指定相談事業所（計画相談）の開始：児童、成人（放デイ利用児、生活介護通所者）
- (4) 新事業の検討：低年齢重度障害児向け児童発達支援事業の検討
- (5) 地域支援、地域連携の展開：他課との連携、ボランティアの受け入れ

### (管理課)

- (1) 請求事務、物品購入、経理事務、予算管理、通所送迎補助請求
- (2) 人事労務、福利厚生、ホームページ管理、ハードウェア管理
- (3) 委託事業管理（給食、リネン、清掃、廃棄物処理、建物保守、電気工作物等）
- (4) 通所者送迎、入所者外出支援（個別外出、グループ外出、家族同行外出）
- (5) ランドリースタッフ管理
- (6) 防災活動（市特別避難所）
- (7) 虐待防止・差別解消委員会
- (8) 安全衛生委員会
- (9) 経費削減への取組
- (10) その他管理業務に関すること。